

2014年度教職課程の報告

はじめに

(1) 今日の日本社会において、教育は、人々が安心して生きていくために欠かせない公共的な営みとして、その重要性、切実性をいっそう高めている。そのような性格を持った教育の第一の担い手となる教師の養成は、大学教育にとっても大きな責務となっている。同時に、今日の就職の不安定な状況において、大学の教師養成が、学生にとっての教師への道を大きく拓く質を持つこともまた切実な課題となっている。これらのことを踏まえるとき、法政大学における教師養成が持つべき質については、以下の点を踏まえることが求められている。

第一に、今社会が求めている公教育への期待をしっかりと把握することが重要である。その内容は、確かに学力を高める教育への期待という内容を含んでいる。しかし格差・貧困が日本社会に深く組み込まれ、自己責任で生きていかなければならない競争社会の仕組みが強まっていくならば、人々は、この競争にサバイバルする方略として学力競争に勝ち抜くことを求めざるを得ない。とするならば、教育はただその競争に勝ち抜く要求に従っていれば良いと言うことにはならない。権利としての教育の原点に立ち返るならば、教育はすべての子どもの発達を保障し、すべての子どもの未来への希望をともに探究する営みでなければならない。すべての子どもが、知識を学び、考える力を獲得し、自分への信頼と自信を得て、自分の未来を切り拓いていく方法を獲得することこそが教育の課題となり、教師の責務となる。何よりも重要なことは、すべての子どもに、その権利を保障することが課題となるのである。そういう学力観、教育の内容、知識や技術、人間観・子ども観の形成こそが、教師養成の最も核心の目標と理念にならなければならない。

第二に、子どもの発達と成長は、社会のありように大きく左右される。その点で、今日は、子どもの貧困が大きな社会問題になっている時代であることを忘れてはならない。正規雇用の場合に生涯賃金は二億数千万円であるのに対して、非正規雇用（全労働者の4割近く）だと一億円前後になる。特に母子家庭の子どもの貧困率は6-7割に及ぶという厳しい状況にある。また子どもの虐待、子育てにおけるネグレクトも大きな社会問題になっている。子育てが家庭の自己責任に任されているならば、もう子どもは学校に入学する以前から、ケア格差、文化格差にさらされ、発達格差を背負わされてしまうことになる。その格差は、知的発達に止まらず、対人関係力や体力や情緒の発達など、まさに人格の全側面に及ぶ可能性がある。さらにまた、塾などの私費による教育格差が存在し、大学教育を受けるための高学費もまた教育機会を格差化している。とするならば、教師は、このような日本社会の構造的な歪みをしっかりと把握し、自己責任としての子育て・教育ではなく、まさに社会的公共的な仕事としての子どもの育成と支援を目指さなければならない。格差・貧困の克服、福祉の充実、安心して働くことの出来る社会の形成など、広く社会問題を視野において、そのなかに教育の仕事を位置づける構えを持たなければならない。

第三に、今日の教育の専門家としての力量には、単なる知識を教える専門性に止まらず、子どもと交わり、子どもを理解し、子どもの苦悩に寄り添い、子どもの主体性を引き出し、子どもが主体的に他者と関わり、その中で子どもが今を安心して生きられる場を保障するという役

割が求められている。従来の教師の専門性よりももっと広い、カウンセリングやケアの技法を含んだ専門性を求められている。特別支援教育の基礎的な知識や技法も、通常のクラスを担当する場合にも不可欠となってきている。虐待やネグレクトなどについても、把握できる力が求められている。いじめは多くの子どもの中に心的外傷（トラウマ）を生み出す。現代の教育にもとめられる人間理解、子ども理解の深さに対応した深く広い視野と専門性が求められている。もちろん、そのすべてを高いレベルで獲得することは学生時代だけでは困難であり、それは教育現場に入ってからの獲得課題でもある。しかしそういう視野と人間把握の基本的観点については、しっかりと身につけさせる必要がある。

そういう教師の専門性、教育の視点についてしっかりと獲得させることが、教師養成にとって、重要な課題となっている。

(2) 日本社会、いやさらに世界が、今大きな転換点にある。しかも先の見通しが立たない困難を抱えて、模索している状態にあると言ってよい。

グローバル資本の世界支配ともいべき様相が展開し、その中での格差と貧困が周辺世界に広がり、「イスラム国」問題を初めとして、テロや戦争が展開している。日本社会を見ても格差・貧困が広がり、ワーキングプアも拡大し続けている。ブラック企業が問題となり、社会排除におかれた若者が、生きる希望を失うという事態も深刻である。2011年3月11日の東日本大震災による被災からの復興も、遅々として進まない状況にある。グローバルな経済競争の基盤へと東北地域を改造していく構想が進行しつつあるが、被災地の人々が再び地域に生き、地域で仕事に就き、地域で暮らしていけるようにする地域の復興、人間生活の回復が大きな困難におかれたままに止まっている。福島原発事故は一向に収束のめどが立たない状況にあり、12万人が、放射能汚染によって避難活動を続けている状態にある（2014年末時点）。さらにまた、貧困や子育ての重さや不安から、日本社会の少子化は一向にストップがかからない状態にある。地方の過疎を一举に進める政府の政策が、自治体統廃合や学校統廃合、さらには農業切り捨てなどとして展開し、「限界集落」「自治体消滅」などの言辭が飛び交う状況がある。

教育は、これらの社会状況と深く関わっている。学生の学びは、これらの社会問題に深く関心を持ち、明日の日本社会を担っていく社会主体への成長を目的とする。教職を目指す学生にとっては、そういう力量は基礎的な教養として、不可欠となっている。そもそも、教育は情熱を持つ教師にとっては、社会改革の方法としてもとらえられていた。もちろん教育だけで社会改革が可能であるなどということではできない。しかし社会改革の視野と情熱を伴わない教育であってはならないだろう。

明日の社会に希望を拓こうとする青年の情熱を育て、その情熱を教育という専門職において具体化しようとする教師を社会に送り出す仕事を、大学はいつそう力を入れて展開していかなければならない。

(3) そのような課題に応える法政大学としての教職課程のあり方を実現するために、多くの課題が存在している。

2012年度に教職課程センターを立ち上げ、3つのキャンパスに教職課程の教職相談指導員を配置して、学生への日常的な指導、援助体制を整備してきたことは、大きな前進であった。

また、教員養成制度の全国的な改変の中で、2013年度からは、教職実践演習（4年次秋学期

2 単位開講) が開始され、3 年次の教育実習事前指導とセットにした継続的かつ教員と学生の“顔の見える”指導と援助の仕組みを整えてきた。

それらの前進を踏まえつつ、さらに今後のより充実した教員養成と、学生のより意識的な教職課程履習への主体性を引き出すための課題は、次のような点にある。

第一に、法政大学では、3 つのキャンパスで教員養成が行われているが、教員養成を主要な職務とする専任教員の配置や、教職課程センター活動の充実などを含んで、3 キャンパスで同じような教職課程のサービスが受けられるように、さらなる改善を進めていく必要がある。3 キャンパスでの教職課程センター、各相談室の教職相談指導活動も、未だ開発途上であり、それぞれのキャンパスの学生のニーズに合ったものへと高めていく必要がある。

第二に、この間の度重なる学部新設、それに伴う教員養成課程の新設によって、教員免許取得への要望が高まり、教員養成のための体制、スタッフの配置にも一段の工夫が加えられてきた。多摩地区のスポーツ健康学部の新設(2009 年度)、小金井地区の理工学部創生科学科の創設(2011 年度)などを含んで、多様な教員免許取得に応えられる体制へと拡充されてきた。これらの新しい教職課程履修要求、教職希望に対して、しっかり対応できる体制整備と指導内容の充実が大きな課題となっている。

第三には、教育職員免許法の改変も加わって、教職課程の履修と学生への指導のあり方を、いっそう系統的なものへと改善していくとともに、教育実習や介護等体験実習などに見られる個別の必要に対応して、ていねいに指導と援助をしていく体制を整えることが課題となっている。教育実習で実習校から C や D 評価を与えられたり、介護等体験でも実習中止になるケースなど、従来にない問題ケースが増加していることもあり、事前指導の強化と共に、学生の努力を喚起し、加えて、いっそうきめ細かい個別的指導も実施していく必要がある。

第四には、教員採用試験への学生の意識的な取り組みを励まし、教員採用合格者数を増やしていくことも大きな課題である。そのためには、教員採用試験に対する学生の意識的、系統的な取り組みと、その努力に寄り添って援助する大学の支援体制が不可欠である。各キャンパスにおける教職相談指導活動の一つの力点はそこにある。そのため、教員採用試験(二次試験)対策講座、教員採用試験合格者の体験を聞く会、さらには教員採用試験をめざしての共同学習会の組織化などに取り組んできたが、今後いっそうの充実を図りたい。またそのためにも、法政出身の現職教員の支援ネットワークを豊かに組織していくことが大きな課題である。

第五に、今後に予想される教員養成制度の改変に対処するうえで、現在の法政大学の教員養成体制の改革をめぐる学内合意を形成していく必要がある。現在中央教育審議会で議論されている教員養成制度改革では、大学院レベルの教員養成や、インターンシップ制度の検討などが具体化される可能性がある。しかし安倍政権主導の教育改革の動向の中で、未だその方向は流動的である。今後の政府レベルの教員養成制度改革方針の展開に対応しつつ、法政大学としてどう対処するのか、その議論が大きな課題となるだろう。2015 年度は、教員の免許更新講習を再開することを決定した。それもまた、法政大学の教員養成における今後の展開への一歩となるだろう。

以上のような新しい課題に取り組むため、教職課程委員会等での議論を重ねていきたい。

(4) 学校教育をどのように改革していくのかは、現代日本のあり様をめぐる一つの論争的焦点となっている。それだけに、しっかりした現状認識と確かな信念がこれから教師になろうと

するものには求められる。また子育てに多くの家庭が苦勞し、子どもたちに自信喪失や未来への諦めにも似た挫折が広まっているなかで、今こそ学校教育が子どもたちのなかに希望を広げるものとして働かなければならない。日本社会が直面する危機ともいべき状況に対して、それと格闘するフロンティアの一つが、教育の現場であるといえるかもしれない。そしてそういう課題に答え得たと感じることができる時、教師という仕事の素晴らしさは、他に代えがたいものとなるだろう。

そのための力を獲得するには、実は現代の学生がその成長の過程で経験してきた教育と学習のあり様、いじめや学校生活の体験を深く振り返ることが不可欠になっている。現代の学生は、いじめやいじめられ体験を持ち、あるいは身近に見聞きしてきた経験を持っている世代である。体罰を経験してきた学生も多く存在している。貧困に襲われつつ苦學してきた経験を持つ学生もいる。受験勉強のなかで、いったい学ぶのは何のためなのだろうかと問い続けてきた者もいるだろう。また学校教育の現状に大きな疑問や無念を感じてきた学生も少なからずいるのではないか。もっと興味の持てる学習や授業に出会えなかったことを残念に思っている学生も多数いるだろう。これらの体験は、これから育とうとしている子どもたちの苦悩を教師としてともに生きる上で、貴重な体験であり、子どもへの共感力、理解力へと転化するものである。また本当に面白く、子どもの意識性を切り拓くような教育内容や文化を教師として生み出していく力につながるものでもある。

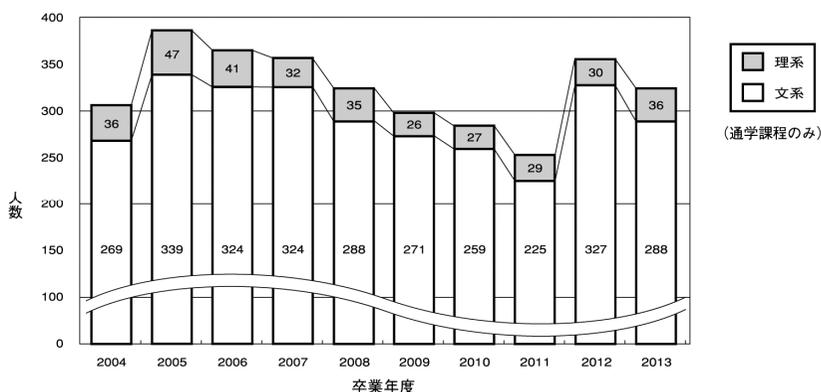
現代の学生が経験してきた人間として生きる上での多くの苦しみ、疑問、孤立、不安、等々は、現代を生き抜く上での人間としての深い内面を築くひとつの歴史的経験としての意味を持ちつつあるのではないか。そして現代の日本社会で、人間が人間らしく生きていくための共同をどう広げていくかという学生としての生き方の発見と、教師をめざす決意とが深く結びつくような仕方で、学生としての学びと成長を実現していくことができるならば、明日の教育を担う新しい教師の出現が期待できるのではないか。そこに希望を見いだしたい。

1. 教職課程履修者および免許取得者の現状

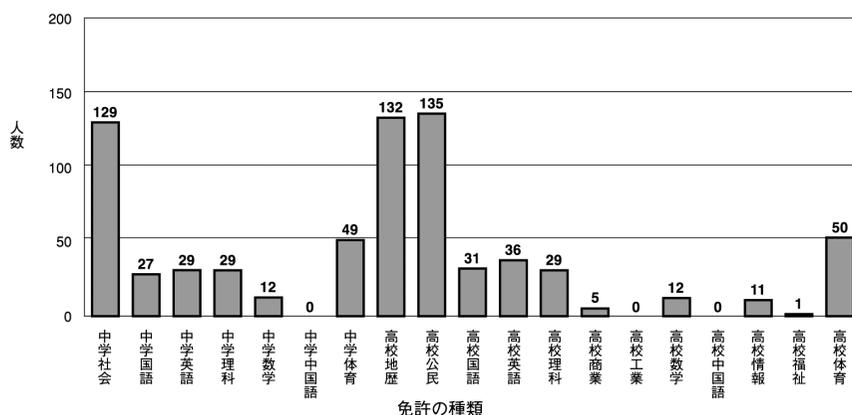
1) 免許取得者数の変化

法政大学の教職課程は、2013年度卒業生で免許を取得した学部生 324 名、科目等履修生 11 名、大学院生 12 名である（2012年度は学部生 357 名、科目等履修生 7 名、大学院生 16 名）。免許取得者数で見るとこれは全学部の卒業生数の約 5.0%に当たる（図表 3 参照）。免許取得者数のここ数年の変化は、下記のグラフのとおりである（図表 1 参照）。免許取得者区分の詳細は、<図表 2>に示した。法政大学の教職課程の増加（図表 8, 9 参照）などもあり、教員免許取得者数は 2005 年をピークに 300 人を超える状況が恒常的に続いていたが、その後は減少傾向で推移した。しかし、2009 年度に新設されたスポーツ健康学部の免許取得を目指す学生数は 100 名近くに上り、2012 年度免許取得者数は大きく増加した。

<図表 1> 教員免許取得者数の経年変化（大学院、科目等履修生、通信教育生含まず）



<図表 2> 2013 年度の教員免許の種類別内訳（専修免許は省略、通教は含まず）



＜図表 3＞法政大学における 2013 年度教職免許取得者数と割合

学部	中学一種										高校一種										中学専修										高校専修										件数 総計	免許 取得 者数	卒業 生数	免許 取得 率
	社会					理科					国語					公民					英語					商業					工業					情報								
	社会	英語	理科	数学	計	国語	英語	理科	数学	計	公民	英語	商業	工業	計	英語	理科	数学	計	公民	英語	商業	工業	計	英語	理科	数学	計																
法	21	0	0	0	0	21	18	24	0	0	0	0	0	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	63	28	879	3.2%												
文	20	27	12	5	0	0	64	33	22	31	15	5	0	106	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	170	83	635	13.1%													
経済	14	0	0	0	0	14	18	14	0	0	0	0	0	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48	20	903	2.2%													
社会	28	0	0	0	0	28	23	30	0	0	0	0	0	53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	81	35	787	4.4%													
経営	7	0	0	0	0	7	2	7	0	0	0	3	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	10	756	1.3%													
国際文化	0	0	12	0	0	12	0	0	0	14	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27	14	243	5.8%													
人間環境	8	0	0	0	0	8	10	9	0	0	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27	11	356	3.1%													
現代福祉	1	0	0	0	0	1	0	4	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	4	223	1.8%														
キャリアデザイン	22	0	0	0	0	22	23	19	0	0	0	2	0	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	66	27	267	10.1%													
GIS	0	0	4	0	0	4	0	0	0	6	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	6	62	9.7%														
スポーツ健康	0	0	0	0	0	49	0	0	0	0	0	0	0	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	99	50	194	25.8%														
理工(工)	0	0	0	10	0	10	0	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	11	437	2.5%														
情報科学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	145	0.7%														
デザイン工	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	309	0.0%													
生命科学	0	0	24	0	0	24	0	0	0	0	0	24	0	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48	24	228	10.5%														
小計	121	27	28	29	10	0	49	264	127	129	31	35	29	5	0	10	0	10	1	50	427	0	0	0	0	0	0	691	324	6424	5.0%													
科目等	7	0	1	0	0	0	8	4	6	0	1	0	0	12	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	22	11	-	-													
大学院	1	0	0	0	2	0	0	3	1	0	0	0	0	3	5	0	0	0	8	0	3	5	1	0	0	0	9	23	12	539	2.2%													
総合計	129	27	29	29	12	0	49	275	132	135	31	36	29	5	0	12	0	11	1	50	442	4	5	0	0	0	9	4	736	347	6963	5.4%												

※免許取得率に科目等履修生は含まず

2) 教育実習の状況

2014年度の教育実習実施者数及び実習先内訳は、以下のとおりである（図表4参照）。また実習者数の経年変化は、＜図表5＞に示した。2013年度の397名に対して、2014年度は419名となっている。2012年度を転換的として教育実習実施者数は400人を超える状況にある。その背景には全体としての教員採用数の増加や、現代日本における労働一般の不安定性が広まるなかで教職の相対的な安定性が魅力となってきている面があると思われる。

教育実習においては、問題が増加している点に注意しておく必要がある。教育実習で、実習校から不合格の評価をもらったり、C評価をもらったりするケースが増加している。直前の中止ないし辞退20件、実習評価がCとなったもの15件であった。

もちろん、大多数の学生は、実習校にも高く評価され、貴重な経験をしているが、上記のような問題ケースは確実に増加傾向にある。その問題となった特徴は以下のようなものである。

(1) 実習の規律、特に時間規律や指定されたオリエンテーションなどへの対処がルーズであったり、時には指導教員や実習校の指示を忘れていたりするケースである。最初の実習校のガイダンスに無断欠席し、実習中止になるケースもある。時間の約束を守ることは、スムーズな学校の運営にとって欠かせないものであり、その点の自覚が足りないものは、実習校にも多大な迷惑をかけることとなる。この点でのルーズさ、社会人としての規律に対処できないものは、教育実習を受け入れていただく資格がないものといわざるを得ない。

(2) 教科の指導力量が不足しているケースである。そのため指導案がきちんと書けない状況になり、ほとんど教壇実習をさせてもらえないままに終了したケースもある。教師を目指すうえで、そもそも基礎的な学力不足というべきものである。この様なケースのなかには、体育系の部活などを中学や高校でやりたいという意欲だけは鮮明でも、最初から教科の力量をしっかり身につけることをおろそかにしているケースがある。自分の教科の力量についてのきちんとした自己評価ができない状態で教育実習を受けることは許されないと心得るべきである。板書の字があまりに汚い、漢字の間違が多いなど、しっかり事前に克服しておくことも重要である。

(3) 近年多くなっているのが、就職活動との調整がうまくできずに、実習を欠席したりするケースである。教育実習は、全日程参加が原則であり、例外がないものと心得るべきである。就職のための面接などと競合するときは、教育実習を優先して、就職活動の日程の方を変更することで対応しなければならない。就職活動のため教育実習の欠席を相談しただけで、実習態度を疑われて実習が中止となるケースも生じている。教育実習を行うということはそれだけの決意を必要とすることであり、困難ななか教育実習を引き受けてくれる学校や先生方、教壇実習を受けてくれる生徒に対する責任という点からも、その点をあいまいにしてはならない。

(4) もう一つのケースは、対人関係力において、誠実さや熱意を疑われるケースである。もちろんコミュニケーション力が不足していて失敗をすることは多く見られることである。しかしそれは、誠実に対処することで、自らも成長していく機会とすることができる。最も問題を引き起こすのは、当然の指導の課題に誠実に取り組まないようなケースである。定められた課題や業務をこなさないままにする、正当な指導や注意に誠実に対処しない、きちんとした意思表示をしないで、指導を受け止めているかどうかよく分からないなどは、実習校にとって最も困ったものである。さらに、明らかに生徒へ間違った対応をして、実習が中止になるケースもある。個人情報や漏らさない、学外での個人的な接触は避ける、人権や人間の尊厳に関わる重

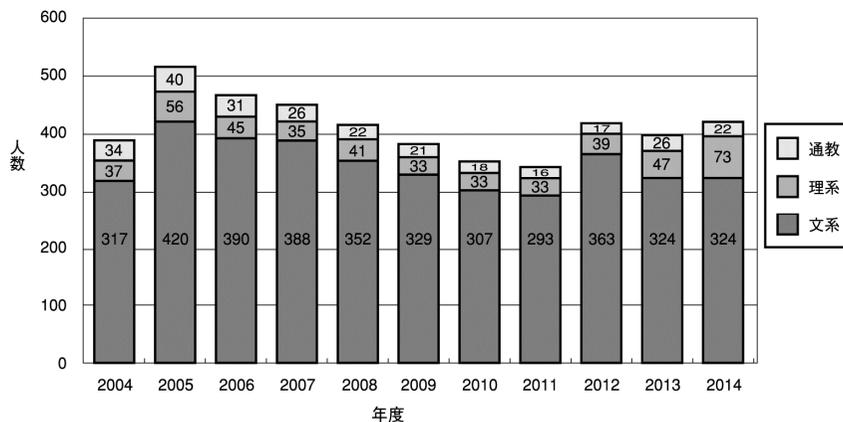
大な間違いを犯さないなど、基本的なことであるが、重要である。言うまでもなく、教師という仕事は、自分の言葉、体、表情など体を含む人格全体を使ってコミュニケーションをとり、他者に働きかけていく職業である。誠実に他者とコミュニケーションする心と体を豊かに作り出し、しておくことが、教師になるために重要であることを、忘れないでほしい。

また教育実習を取り囲む環境が年々変化し、厳しくなっている点も留意しておく必要がある。学校現場の困難もあって、教育実習生の受け入れ枠は、むしろ縮小傾向にある。学生自身の出身校であっても、実習生の受け入れ限度（東京都内の公立校の場合、東京都教育委員会が各学校毎の実習生受入数を教師の数などで判断し、振り分ける）を超える場合、拒否されるケースも見られるようになってきた。そのため、実習を1年延期せざるを得ないという事態も起こりうることを念頭に置いて、できるだけ早い段階で、出身校などに打診をし、確実な承諾をもらえるように準備をする必要がある。更に、教育現場の困難に対応して、教育実習生にも高い能力と努力が求められてきている。そのため、教育実習の評価が厳しくなっている面もある。教育実習に挑戦しようとする学生は、これらの状況をしっかりと踏まえ、全力でその準備をする必要がある。

<図表 4> 2014 年度教育実習者及びその内訳、2013 年度との比較

実習校	文系	理系	通教	計	2013 年度合計数
都内公立学校	26	8	2	36	41
法政大学付属校	42	7	2	51	45
委託校	256	58	18	332	311
計	324	73	22	419	397

<図表 5> 教育実習実施者数の経年変化



3) 介護等体験の実施状況

1998 年 4 月入学生より中学校の教員免許取得のためには、7 日間の介護等体験が必要となっている。そのうち 2 日間は特別支援学校、残りの 5 日間は社会福祉施設での体験となる。介護等体験実施者数は、以下のとおりである（図表 6 参照）。

介護等体験でも、実習態度が問題とされるケースが生じている。遅刻、体験に求められる準備の忘れ、なかには体験中の指示に対する対応が問題となり、最悪の場合は体験中止となった学生もいる。体験規律を守ること、誠実かつ全力を傾けて体験に臨むことが求められている。

<図表 6>法政大学の介護等体験実施者数

年度	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
人数	333	393	343	374	293	292	266	539	411	499	385

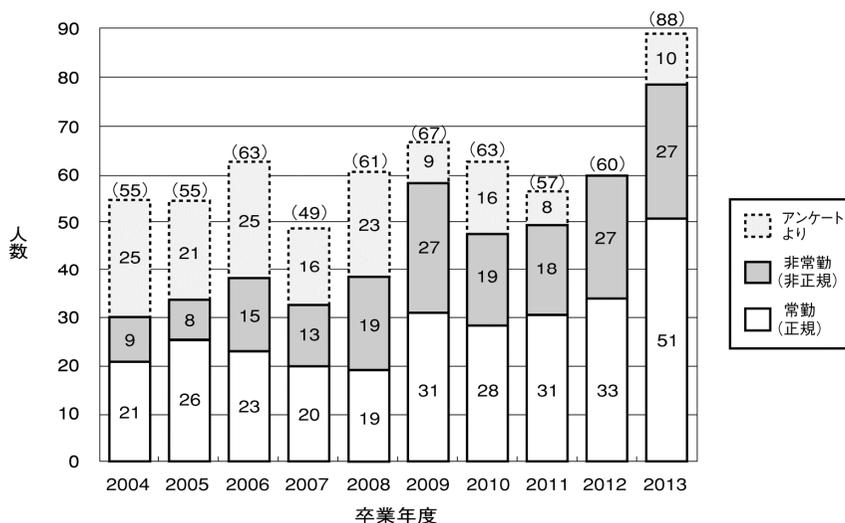
4) インフルエンザ及びはしか（麻疹）等の対策について

2007年度は、はしか（麻疹）の感染による教育実習の中止や延期が全国的にも大問題となった。法政大学としては2008年度から、教育実習生および介護等体験生全員に、はしかの抗体を保持しているかどうかの検査を実施し、免疫保持者および予防接種をして抗体が獲得されたと判断する者以外は実習を受けさせないという厳しい措置を実施した。現在もその措置は継続されている。各自慎重に予防接種などの対策を講じて、実習に差し支えがないように健康管理に注意する必要がある。

2. 教師への採用状況

教職への就職は、未だ非常に厳しい現状にある。ここ数年の教職への就職者及びその経年変化は、大学で把握できている人数としては、以下のとおりである（図表 7 参照）。

<図表 7>法政大学卒業生の教職への就職の経年変化



グラフに示されているように、2013年度卒業生で、教職に就いたものは88名である。教職就職者のグラフのうちの実際部分は、その卒業時の大学としての把握数であり、グラフの点線

部分は、その後1年間のうちに新たに教職に就いた者の数——卒業後のアンケート調査によって把握——を加えたものである。アンケート調査は隔年に実施しており、次回は2016年10月に実施予定である。

いわゆる団塊世代の大量退職という動きが始まり、東京都の採用状況を見ると、小学校段階では、採用数が急増し、採用試験の倍率も下がってきている。中学や高校でも一定の採用数の増加がある。このチャンスを生かすためにも、教員採用へ向けて一層意識的な対策が求められている状況にある。なお、小学校教員の採用が顕著に増加しており、本学卒業生のなかにも小学校教員として採用される学生がいる。一つは、小学校教員資格認定試験に合格した者、もう一つは、小学校教員免許状を取得できる他大学の通信教育課程などにおいて、単位を修得したものである。教職に就きたいという熱い思いを実現する一つの有力なルートとしてこれに挑戦する道もある。

また、東京都の各区などで、「学習指導講師」を教員免許を持つものから採用する計画があるとか、教職を目指す学生から学校現場での学習支援ボランティアを募集する動きが多くある。更には、新規採用のなかで、非常勤講師経験者からの採用の比率が高まっているという実態があり、教職に就く一つのとっかかりとしてこれらに挑戦してみることも勧めたい。なお学習支援ボランティアなどの募集情報は、教職課程センターなどでも紹介しているので、利用してほしい。

3. 法政大学教職課程の拡充の動向

学部、学科の変更と増設により、ここ数年で多くの教員免許取得課程の申請を行い、受理された。2014年度および2015年度の増設は以下のとおりである。なお、法政大学全体の教員免許取得課程の現状は、<図表9>（法政大学教員免許取得課程一覧表）を参照してほしい。

<図表8>法政大学の教員免許取得課程の増設

2014年度から課程認定

学部/研究科	学科/専攻	中学免許	高校免許
生命科学部	生命機能学科	理科	理科
	応用植物科学科	理科	理科

2015年度課程認定

なし

4. 教員免許更新講習

2009年度、教育職員免許法改定により、教員の免許更新制が実施され、法政大学も教員免許更新講習を実施した。しかし、その後政権交代が起こり、この免許更新制を廃止する方向が打ち出されたこともあり、2010年度から2014年度は法政大学としては教員免許更新講習を休講とした。

しかし今後免許更新講習が継続の方向にあることから、2015年度は、免許更新講習を再開することとなった。

<図表 9>法政大学教員免許取得課程一覧表

大学の課程〔2015 年度入学者用〕

学部	学科	中学校一種	高校一種
法学部	法律学科	社会	地理歴史・公民
	政治学科	社会	地理歴史・公民
	国際政治学科	社会	地理歴史・公民
文学部	哲学科	社会	地理歴史・公民
	日本文学科	国語	国語
	英文学科	英語	英語
	史学科	社会	地理歴史・公民
	地理学科	社会・理科	地理歴史・公民・理科
	心理学科	社会	公民
経済学部	経済学科	社会	地理歴史・公民・情報
	国際経済学科	社会	地理歴史・公民
	現代ビジネス学科	社会	地理歴史・公民
社会学部	社会政策科学科	社会	地理歴史・公民
	社会学科	社会	地理歴史・公民・情報
	メディア社会学科	社会	地理歴史・公民・情報
経営学部	経営学科	社会	公民・情報・商業
	経営戦略学科	社会	地理歴史・公民・情報・商業
	市場経営学科	社会	公民・情報・商業
国際文化学部	国際文化学科	英語・中国語	英語・中国語・情報
人間環境学部	人間環境学科	社会	地理歴史・公民
現代福祉学部	福祉コミュニティ学科	社会	福祉
	臨床心理学科		公民
情報科学部	コンピュータ科学科		情報
	デジタルメディア学科		情報
キャリアデザイン学部	キャリアデザイン学科	社会	地理歴史・公民・商業
デザイン工学部	システムデザイン学科		情報

理工学部	機械工学科	数学	数学
	電気電子工学科	数学	数学
	応用情報工学科	数学	数学・情報
	経営システム工学科	数学	数学
	創生科学科	数学・理科	数学・理科
生命科学部	生命機能学科	理科	理科
	応用植物科学科	理科	理科
	環境応用化学科	理科	理科
グローバル教養学部	グローバル教養学科	英語	英語
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	保健体育	保健体育

大学の課程（通信教育課程）〔2015年度入学者用〕

学部	学科	中学校一種	高校一種
法学部	法律学科	社会	地理歴史・公民
文学部	日本文学科	国語	国語
	史学科	社会	地理歴史・公民
	地理学科	社会	地理歴史・公民
経済学部	経済学科	社会	地理歴史・公民
	商業学科	社会	公民・商業

大学院の課程〔2015年度入学者用〕

研究科	専攻	中学校専修	高校専修
人文科学研究科	哲学専攻	社会	公民
	日本文学専攻	国語	国語
	英文学専攻	英語	英語
	史学専攻	社会	地理歴史
	地理学専攻	社会	地理歴史
	心理学専攻	社会	公民
国際文化研究科	国際文化専攻	英語	英語
経済学研究科	経済学専攻	社会	公民
法学研究科	法律学専攻	社会	公民
政治学研究科	政治学専攻	社会	公民
	国際政治学専攻	社会	公民
社会学研究科	社会学専攻	社会	公民
経営学研究科	経営学専攻	社会	公民・商業
人間社会研究科	福祉社会専攻	社会	公民
情報科学研究科	情報科学専攻		情報
デザイン工学研究科	建築学専攻		工業
	都市環境デザイン工学専攻		工業
	システムデザイン専攻		情報
公共政策研究科	公共政策学専攻	社会	公民
理工学研究科	応用情報工学専攻		情報
	システム工学専攻	数学	数学
	応用化学専攻	理科	理科
	生命機能学専攻	理科	理科